

令和 9 年度原子力規制委員会 概算要求等概要

原子力規制庁

I 令和 9 年度原子力規制委員会概算要求総括表

II 令和 9 年度原子力規制委員会主要事業概要

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

III 令和 9 年度機構・定員要求の概要

IV 制度的対応

I 令和9年度原子力規制委員会概算要求総括表

単位：億円

	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算額 (a)	令和9年度 概算要求額 (b)	対前年度比 (b)－(a)	
一般会計	17	132	257	125	194%
特殊要因を除く (庁舎移転等経費を除く)	17	110	174	64	158%
エネルギー対策特別会計	100	389	609	220	156%
小 計	117	521	866	344	166%
東日本大震災復興特別会計	—	30	28	▲2	93%
合 計	117	551	893	342	162%
特殊要因を除く (庁舎移転等経費を除く)	117	529	810	281	153%

※令和9年度概算要求額には、『「強く豊かな日本」投資枠』の77億円を含む。

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

Ⅱ 令和9年度原子力規制委員会主要事業概要

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性を確保するとともに、人材の確保・育成に努め、政策課題の解決と規制実務の運用ができる体制の維持を図る。

(1) 原子力安全規制情報広聴・広報事業

8. 1億円(7. 2億円)〈ー〉

自然災害等の緊急時における迅速かつ継続的な情報発信を行うとともに、ホームページ等で発信する情報の整理、検索性の向上及び情報への到達導線の改善を図り、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の適時的確な公開を徹底することにより、原子力規制行政の透明性を確保し、原子力規制行政への理解促進を目指す。

(2) 原子力検査官等研修事業

2. 7億円(2. 7億円)〈ー〉

原子力検査官等の育成、資格認定の仕組みに基づく研修の実施及び研修教材の開発を行うとともに、研修に使用する施設の運営や機材(原子力施設の主要機器模型等)の維持管理を行う。

(3) プラントシミュレータ研修事業

11. 8億円(1. 5億円)〈10. 9億円〉

原子力検査官等の職務遂行に不可欠な原子炉の動特性の理解、プラント状態把握能力、安全管理能力及びリスク推測能力を養うため、原子力発電所の中央制御室を模した研修用プラントシミュレータを活用した質の高い研修を継続的に行う。

(4) 原子力規制人材育成事業

7. 0億円(5. 2億円)〈ー〉

原子力規制に必要な知見を有する人材を育成、確保し、審査・検査体制等の充実・強化に資するため、国内の大学等に補助金を交付し、原子力規制に係る教育研究プログラムを確立していくことを支援する。

※()内は令和8年度予算額

※〈 〉内は令和7年度補正予算額

2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

原子炉等規制法に基づく規制を厳正かつ適切に実施するとともに、安全研究の成果や最新知見を活用して技術基盤を強化し、規制の継続的改善と新たな規制ニーズへの対応を進める。

(1) 審査業務フロー改善に資する事業 1. 4 億円 (1. 3 億円) 〈一〉

基準適合性審査における審査関連資料の検索・活用の効率化を図るため、AI を活用した審査業務支援システムとの連携も見据えた審査関連データベースシステムの整備・拡充を行う。また、職員が審査業務に専念できるよう、審査業務に係るロジスティクス支援体制を強化する。

(2) AI を活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業 1. 6 億円 (0. 6 億円) 〈一〉

新規制基準に適合したプラントの改造工事や原子炉の建て替え等に伴い、審査業務量の増加が見込まれているところ、審査業務の支援に資する AI の活用に関する調査・開発を行い、原子力発電所の審査業務の効率化を目指す。

(3) 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業 7. 0 億円 (5. 2 億円) 〈2. 2 億円〉

原子力規制研究の基礎となる基盤技術の開発や国内で導入が見込まれる新技術等に関する研究を行う国内の研究機関等に補助金を交付することで、将来の規制課題に対応するための知見獲得に取り組むとともに、原子力安全研究における体制、設備、人材その他の技術基盤を構築・強化する。

(4) 新設軽水炉の格納容器機能維持に係る規制研究事業 13. 7 億円 (新 規) 〈一〉

新設軽水炉で導入が見込まれる新たな技術に対応するための技術的知見を取得し、事故時の安全性及び安全対策の効果の確認に活用するとともに、新設軽水炉の円滑かつ効率的な審査に必要な技術基盤の整備を行う。

(5) 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業 13. 8 億円 (10. 1 億円) 〈3. 7 億円〉

原子力発電所の長期施設管理計画認可申請の審査に活用・反映するため、安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目し、国内で廃止措置中の原子力発電所等から炉内構造物（上部格子板）などの実機材料を採取して試験・分析を行い、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、長期間使用した経年後の機器の健全性評価に係る調査・研究を行う。

(6) 最終処分安全確保に係る規制技術研究事業 1. 2 億円 (0. 8 億円) 〈一〉

高レベル放射性廃棄物の最終処分は立地に向けた文献調査が現在実施されており、今後概要調査等の段階に進むことが想定されることから、規制当局として最終処分に関する規制基準等の策定に向け必要な知見を取得するための調査・研究を実施する。

※ () 内は令和8年度予算額

※ < > 内は令和7年度補正予算額

3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

核セキュリティ対策を推進するとともに、国際約束に基づく保障措置（核物質が軍事目的に転用されていないこと等を確認する活動）の着実な実施のための規制その他の原子力の平和利用の確保のための規制を行う。

核セキュリティ対策に係る規制を継続的に改善する。

（１）原子力施設核物質防護対策事業

1. 2 億円（1. 2 億円）〈－〉

原子力施設における核燃料物質の盗取及び核燃料物質や原子力施設に対する妨害破壊行為を防止するための措置が適切に実施されるよう、原子炉等規制法に基づく審査及び検査を実施するとともに、新たな脅威や国内外の技術・規制動向を踏まえた調査・分析等を行い、核物質防護措置の充実・強化を図る。

（２）保障措置の実施に必要な経費

53. 0 億円（34. 9 億円）〈6. 6 億円〉

日・IAEA 保障措置協定及び追加議定書に基づく保障措置を確実に実施するため、実施体制や設備の整備を行う。特にプルトニウムを取り扱う六ヶ所再処理施設は、高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、その本格操業を見据えた保障措置実施体制の強化等を行う。

（３）大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

15. 7 億円（1. 8 億円）〈8. 8 億円〉

再処理されたウランやプルトニウムを MOX 燃料に加工する大型混合酸化物燃料加工施設（J-MOX）については、再処理施設同様、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、当該施設の建設工事の進捗状況に合わせ、順次、保障措置機器を導入するとともに、機能確認等の試験研究を行う。

※（ ）内は令和 8 年度予算額

※〈 〉内は令和 7 年度補正予算額

4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業

4. 0億円(2. 7億円)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所事故に関し、原子炉建屋内における化学的・物理的な汚染メカニズムや水素爆発のメカニズム等について調査・分析を行うことにより、事故の事象進展の解明を進める。

(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故時の原子炉格納容器内コンクリートの損傷解明に係る分析及び検証試験事業

6. 3億円(新規)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査により新たに確認された原子炉格納容器下部コンクリートの損傷について、材料試験、数値解析及び実規模試験等を行い、これまで得られた知見の妥当性を検証するとともに、損傷メカニズムの解明を進める。

(3) 放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費

10. 7億円(12. 7億円)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による環境汚染を長期的に監視するための環境モニタリングを行い、その結果を網羅的に閲覧できるホームページを運営管理する。また、ALPS 処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを確実に実施する。

(4) 環境放射線測定等に必要な経費

12. 8億円(12. 8億円)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、福島県を中心に整備したモニタリングポストの安定した稼働を維持し、測定した放射線量を公表し、国民に対して正確な情報を提供する。

※ () 内は令和8年度予算額

※ 〈 〉 内は令和7年度補正予算額

5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

最新知見に基づく放射線防護対策を推進するとともに、平時・緊急時の危機管理体制及び放射線モニタリング体制を整備・維持し、原子力災害等への的確な対応を確保する。

(1) 原子力災害医療等実効性確保事業

11.2 億円(8.1 億円)〈0.9 億円〉

原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、高度被ばく医療支援センター等の施設・設備を整備し、その機能を強化するとともに、原子力災害医療体制に係る研修の質的量的な強化等を行う。

(2) 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

53.1 億円(22.8 億円)〈27.7 億円〉

緊急時に国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集し、共有するための通信設備(統合原子力防災ネットワーク)の維持管理、強化等を行う。

(3) 放射線監視体制整備強化事業

15.7 億円(10.1 億円)〈3.8 億円〉

資機材等を整備・維持するとともに、地方公共団体の職員等に対する研修・訓練を実施し、緊急時モニタリングに必要な技術的能力の維持・向上を図る。また、クラウド化した放射線モニタリング情報の収集、共有、公表を行うシステムを引き続き拡充し、災害に強いシステムとして運用する。

(4) 緊急時モニタリング技術高度化事業

11.0 億円(3.2 億円)〈1.9 億円〉

AI 活用など緊急時モニタリングに係る各種技術の高度化や航空機モニタリングの運用等を進め、原子力災害時における放射線モニタリング体制の技術水準の維持・向上を図る。

(5) 放射線監視等交付金

122.1 億円(56.0 億円)〈29.5 億円〉

原子力発電所等立地16道府県及びその隣接8道府県に対して交付金を交付し、平常時から緊急時までの切れ目ない施設周辺の放射線モニタリングや、放射性物質の濃度変化を調査するために必要な設備や体制の維持・管理の支援を行う。

※()内は令和8年度予算額

※〈 〉内は令和7年度補正予算額

Ⅲ 令和９年度機構・定員要求の概要

原子力規制事務所を含めた原子力規制委員会全体として、組織の持つ能力を最大限に発揮し、かつ、組織の機能が中長期的に持続可能となるよう、組織構成及び人員配置を不断に見直す。

１．機構

新設

（１）企画官（制度・国際）の新設

計１名

フュージョン施設の実装、医療用ＲＩ規制の合理化等に向けた、放射線規制制度の見直しを行う。

２．定員

増員 ６０名

（１）稼働・廃炉を見据えた対応

計２４名

六ヶ所再処理施設等の本格操業を見据えた検査体制の強化、福島第一原子力発電所における検査体制の強化及び事故事象進展の解明のための体制の強化、廃炉等で発生する放射性廃棄物の減容の取組のための体制整備、保障措置制度見直しに係る体制強化などを行う。

（２）新技術の利用に伴う対応及び対策

計１４名

フュージョンを含む次世代革新炉実装を見据えた研究体制の強化、小型無人機を巡る情勢を踏まえた対策強化のための体制整備などを行う。

（３）ＤＸの推進、専門人材確保その他原子力規制委員会の体制強化

計２２名

情報システム担当者の配置を通じたＤＸの推進、サイバーセキュリティ対策の体制強化、専門人材確保のための採用・育成の体制強化、円滑な庁舎移転実施のための体制整備などを行う。

Ⅳ 制度的対応

原子力規制の更なる実効性向上に係る必要な制度的対応等を行う。

（１）安全規制の継続的改善

更なる安全性向上のために、地震・津波等に係る基準適合性をあらかじめ確認することや、安全上の重要性が高い審査等を優先できるよう許認可制度の見直し、地震動評価に係るトレーサビリティの確保等を検討。

（２）保障措置と核物質防護の強化

核不拡散に係る国際的な信頼を維持向上させるための独立行政法人設置等による査察対応体制の強化、事業者の履行すべき措置及び責任者の明確化並びに設計の早い段階から保障措置及び核物質防護に係る取組を求めることを検討。



令和9年度 原子力規制委員会 概算要求等概要

令和8年8月

令和9年度概算要求

一般会計: 257億円(うち特殊要因83億円)/ I補正-対策特別会計: 609億円 / 東日本大震災復興特別会計: 27.7億円/ **合計: 893億円** (『「強く豊かな日本」投資枠」77億円を含む)

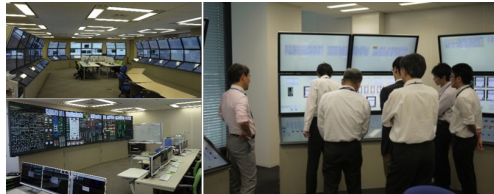
原子力規制委員会主要事業概要

※ () 内の金額は令和8年度予算額、 () 内の金額は令和7年度補正予算額

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

- ▶ 原子力安全規制情報広聴・広報事業
8.1億円 (7.2億円) (→)
- ▶ 原子力検査官等研修事業
2.7億円 (2.7億円) (→)
- ▶ プラントシミュレータ研修事業
11.8億円 (1.5億円) (→10.9億円)

原子力検査官等の職務遂行に不可欠な原子炉の動特性の理解、プラント状態把握能力、安全管理能力及びリスク推測能力を養うため、原子力発電所の中央制御室を模した研修用プラントシミュレータを活用した質の高い研修を継続的に行う。



- ▶ 原子力規制人材育成事業
7.0億円 (5.2億円) (→)

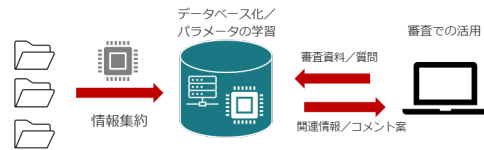
原子力規制に必要な知見を有する人材を育成、確保し、審査・検査体制等の充実・強化に資するため、国内の大学等に補助金を交付し、原子力規制に係る教育研究プログラムを確立していくことを支援する。



2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

- ▶ 審査業務フロー改善に資する事業
1.4億円 (1.3億円) (→)
- ▶ AIを活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業
1.6億円 (0.6億円) (→)

新規制基準に適合したプラントの改造工事や原子炉の建て替え等に伴い、審査業務量の増加が見込まれているところ、審査業務の支援に資するAIの活用に関する調査・開発を行い、原子力発電所の審査業務の効率化を目指す。



- ▶ 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業
7.0億円 (5.2億円) (→2.2億円)
- ▶ 新設軽水炉の格納容器機能維持に係る規制研究事業
13.7億円 (新規) (→)

新設軽水炉で導入が見込まれる新たな技術に対応するための技術的知見を取得し、事故時の安全性及び安全対策の効果の確認に活用するとともに、新設軽水炉の円滑かつ効率的な審査に必要な技術基盤の整備を行う。



- ▶ 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業
13.8億円 (10.1億円) (→3.7億円)
- ▶ 最終処分地の安全確保に係る規制技術研究事業
1.2億円 (0.8億円) (→)

3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

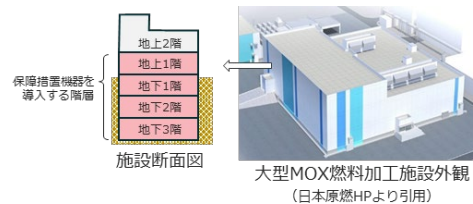
- ▶ 原子力施設核物質防護対策事業
1.2億円 (1.2億円) (→)
- ▶ 保障措置の実施に必要な経費
53.0億円 (34.9億円) (→6.6億円)

日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づく保障措置を確実に実施するため、実施体制や設備の整備を行う。特にプルトニウムを取り扱う六ヶ所再処理施設は、高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、その本格操業を見据えた保障措置実施体制の強化等を行う。



- ▶ 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業
15.7億円 (1.8億円) (→8.8億円)

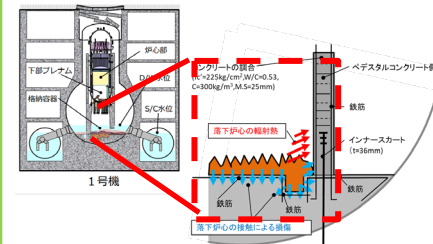
再処理されたウランやプルトニウムをMOX燃料に加工する大型混合酸化物燃料加工施設(J-MOX)については、再処理施設同様、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、当該施設の建設工事の進捗状況に合わせ、順次、保障措置機器を導入するとともに、機能確認等の試験研究を行う。



4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

- ▶ 東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業
4.0億円 (2.7億円) (→)
- ▶ 東京電力福島第一原子炉格納容器内コンクリートの損傷解明に係る分析及び検証試験事業
6.3億円 (新規) (→)

東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査により新たに確認された原子炉格納容器下部コンクリートの損傷について、材料試験、数値解析及び実規模試験等を行い、これまで得られた知見の妥当性を検証するとともに、損傷メカニズムの解明を進める。



- ▶ 放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費
10.7億円 (12.7億円) (→)
- ▶ 環境放射線測定等に必要な経費
12.8億円 (12.8億円) (→)

東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、福島県を中心に整備したモニタリングポストの安定した稼働を維持し、測定した放射線量を公表し、国民に対して正確な情報を提供する。

5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

- ▶ 原子力災害医療等実効性確保事業
11.2億円 (8.1億円) (→0.9億円)
- ▶ 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業
53.1億円 (22.8億円) (→27.7億円)

緊急時に国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集し、共有するための通信設備(統合原子力防災ネットワーク)の維持管理、強化等を行う。



- ▶ 放射線監視体制整備強化事業
15.7億円 (10.1億円) (→3.8億円)
- ▶ 緊急時モニタリング技術高度化事業
11.0億円 (3.2億円) (→1.9億円)

AI活用など緊急時モニタリングに係る各種技術の高度化や航空機モニタリングの運用等を進め、原子力災害時における放射線モニタリング体制の技術水準の維持・向上を図る。



- ▶ 放射線監視等交付金
122.1億円 (56.0億円) (→29.5億円)

機構・定員要求の概要

原子力規制庁の体制強化のため、以下のとおり機構・定員要求を行う。

【機構】新設 計1名

企画官(制度・国際): フュージョン施設の実装、医療用RI規制の合理化等に向けた、放射線規制制度の見直しを行う。

【定員】増員60名 (1)稼働・廃炉を見据えた対応(24名)

(2)新技術の利用に伴う対応及び対策(14名)

(3)DXの推進、専門人材確保その他原子力規制委員会の体制強化(22名)

制度的対応

原子力規制の更なる実効性向上に係る必要な制度的対応等を行う。

(1)安全規制の継続的改善

更なる安全性向上のために、地震・津波等に係る基準適合性をあらかじめ確認することや、安全上の重要性が高い審査等を優先できるように許可認可制度の見直し、地震動評価に係るトレーサビリティの確保等を検討。

(2)保障措置と核物質防護の強化

核不拡散に係る国際的な信頼を維持向上させるための独立行政法人設置等による査察対応体制の強化、事業者の履行すべき措置及び責任者の明確化並びに設計の早い段階から保障措置及び核物質防護に係る取組を求めることを検討。